文教厚生委員会　会議録

＝＝＝

障害福祉課長　　小池　政幸
高齢福祉課長　　塚本　浩幸
健康増進課長　　水田　和広
こども未来部長　　加藤　史子
こども政策課長　　菊田　宏巳
保育課長　　野中　佑起男

事務局職員出席者
主幹　鈴木　優大

傍聴者（なし）

○下村委員長　それでは、ただ今から文教厚生委員会を開会いたします。よろしくお願いします。まず、教育委員会から行います。資料は、文教厚生委員会、令和４年１０月２０日開催、教育委員会をお願いします。議案関係に入ります。まず、学校給食に係る賄材料費の補正予算案について執行部より御説明願います。

○寺崎学校給食センター長　学校給食センターでございます。サイドブックスの資料①をお願いします。学校給食に係る賄材料費の補正予算案について御説明いたします。１の補正の理由としましては、令和４年度９月議会にて、物価高騰に直面している子育て世帯に対し、保護者の負担する給食費を増額することなく、給食の栄養バランスや量を維持するために、歳出の賄材料費を補正いたしましたが、今般、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が見込めることとなったことから、歳入の財源更正を行うものでございます。２の補正予算額としましては、歳入の１６款国庫支出金、４項国庫交付金、７目教育費国庫交付金を増額するものです。なお、財源更正のため、歳出の補正はございません。

○下村委員長　委員の皆さん、質問等ありますか。

○塚原委員　これは今後何箇月分の賄費という形で計算されていますか。

○寺崎学校給食センター長　今年１０月から来年３月まで、今年度いっぱいでございます。

○下村委員長　ほかに委員の皆さんありますか。

（「なし」の声あり）

○下村委員長　それでは、つぎに川口運動公園整備事業の補正予算案について、執行部より御説明願います。

○大橋スポーツ振興課長　資料の②をお願いいたします。川口運動公園整備事業の補正予算案についてでございます。１番、補正の理由でございますが、川口運動公園野球場スコアボード改修工事に当たっては、国の都市構造再編集中支援事業費補助金の活用を予定しております。この補助金の交付要件を満たすため、川口運動公園の費用対効果分析、いわゆるＢ／Ｃを実施するものです。このスコアボードは検討しない不具合がたびたび発生し、苦情も寄せ寄せられております。さらにメーカーにおいては、表示パネルの製造が中止されており、早期の改修が求められているところです。工事につきましては、都市政策部が所管します都市再生整備計画の基幹事業に位置付け、今後も計画に沿って進める予定ですが、この度令和４年度中の費用対効果分析の完了をもって補助対象となることが確認できましたので、補正予算を計上させていただくものです。３番の補正予算額ですが、５項保健体育費、３目体育施設費、１２節委託料に６８３万５，０００円を増額補正をお願いするものでございます。今後のスケジュールですが、令和４年１２月から費用対効果分析業務委託に入りまして、令和５年の４月から設計業務、令和５年１０月から改修工事等を予定してございます。

○下村委員長　委員の皆さん、質問等ありますか。

○鈴木委員　スコアボードについては、耐用年数が１０年ぐらいのものだという理解でよろしいでしょうか。

○大橋スポーツ振興課長　現在のスコアボードの耐用年数は１０年ということで、平成２４年に竣工したものでございます。

○矢口委員　よく内容が理解できていないので、初歩的な質問させてください。この補助金の交付要件を満たすために、費用対効果分析を今回補正で上げたということだと思うのですが、この費用対効果の分析の内容によっては補助金の対象にならないということなのでしょうか。それとも、とりあえずやればお金をもらえるものなのか。あともう１点は、大体のこのスコアボードを改修するに当たっての大まかな金額はどんなものなのか。その２点をお伺いします。

○大橋スポーツ振興課長　まず１点目の御意見でございますが、川口運動公園全体の存在価値、そういったものがどのように利活用されているか。まず価値を算出いたしまして、いろいろな効果がありますけれども、直接利用価値と間接利用価値、例えば間接利用価値というのは、防災のときにこういった機能も果たせるというそういったもろもろの効果の数値を算出します。それを全体にこれまでの用地費を含めまして、修繕料とかそういうものも掛かったコストを割ることになります。そうしますと、１．０以上の数値が出れば、得られる利益がコストより大きいことから、事業が妥当であると判断されるものでございます。それから２点目の御質問、概算の事業費だと思いますが、補助要件の金額の中身が市町村が実施する事業については、２億５，０００万以上の工事という

ことになってございます。これから精査していかなければならないことはございますが、おおむねですけれども、２億５，０００万から３億円程度を見込んでございます。

○望月教育部長　今の補足でございますけれど、Ｂ／Ｃの結果が１．０以上というのが補助要件に当たりますので、結果として１．０に満たなければですね、補助には該当しないというふうに考えられるものでございますが、都市整備等の関係するところに尋ねますと、大体今までの経験からして水郷公園などもやったことがありますが、１．０は普通は出ることが多いということで、大体出るだろうということで見込んで事業を考えてるものでございます。

○矢口委員　私がお伺いしたいかったことは、今の説明でよく分かりました。言ってみれば、今回６８３万５，０００円の補正予算を上げるということは、１．０以上の数値が出るだろうという強い見込みを持って当然やられてるわけですから。万が一、１．０未満だったらこの金額が無駄になってしまうということですもんね。

○鈴木委員　これ以前に大規模改修をやったときに、かなり予算を削っちゃって、当初計画していた会議室の部分とか、いろんなところを削った記憶があるんですよね。それで、あの形で落ち着いたというところなんですけども。その後、今いろんな野球を中心に使っていて、スコアボード以外に要望なんかが出てる部分っていうのはあるんですかね。

○望月教育部長　スコアボード以外というところでは、やはりこれもかねてから御要望としていただいておりましたけれど、屋根の設置等につきまして、高野連の関係者や、団体の方から要望ということで直接いただいております。

○鈴木委員　そういう要望が出てて、今回のこれにまぜ込んでやるわけにはいかないのかな。また別なのかな。そこはもう。

○入野教育長　大きな課題でありますけれども、本市のＪ：ＣＯＭスタジアム、野球場はですね、県内でも指折りの水戸とかひたちなかとか、屈指の野球場であります。ですから、本来あるべき県内でも指折りの球場にふさわしい整備がやっぱり必要だと、本市全体で捉えているところであります。いろんな事情でですね、屋根であるとか、芝生であるとかスコアボードであるとか、会議室だとか、そういったことがございますけれども、いずれにしても、例えば屋根のことについては、試算でですね、大体数億円、１０億近いのかもしれません。そういったお金を考えますと、本市だけの単独予算で対応することは、到底不可能だと、そういうふうな認識でおりました。従いまして、先ほども課長が申し上げたとおり、大きな補助金が２分の１、あるいは４分の３というような補助金が国ございますので、そういった補助金の採択を目指してこれまでもずっと粘り強く、関係機関と県、国等と協議をしてきたわけであります。本来ですと、屋根の方が要望が強いわけでありますが、なかなかその補助金の採択が競争相手といいますか、他の自治

体からの要望が強い。そんな状況で、引き続き協議を進めておりますが、今般、このスコアボードに関する補助金の方が採択の見込みは立つよと、国等から連絡ありましたので、ちょっと順番はいろいろ議論ありますが、先行してできるものから財政負担を軽減しながら、採用していきたいと、そのような考えであります。今後も引き続き、整備が必要なものについては特定財源や、補助金等の活用に向けて、関係機関と協議を続けているところでありますので、御理解よろしくお願いいたします。。

○矢口委員　屋根の話もあったのを思い出しました。今回の費用対効果分析の結果の有効期限ってどのぐらいあるのですか。

○望月教育長　今回の補正でお願いしてます費用対効果の調査につきましては、あくまでも川口運動公園全体の費用対効果という結果として出されるものでございますので、とりあえず、スコアボードの改修工事を現在のところ考えてるわけでございますけど、その後の様々な環境整備、屋根も含めてになるかと思いますけれど、そういったものにも今回の結果が使われるというふうに聞いておりますので、期限という意味ではちょっとはっきりお答えできませんが、一旦出した数値が使うことができるというふうに聞いております。

○下村委員長　今の時期に補正で予算化していかないと間に合わないよということで、補助金の対象を外れていますので、国庫支出金から外れてますよね。今の時期で。補正の中で補正予算組まないと。組んで発注していかないと間に合わないよと。今年度中に分析、完了というスケジュールですと、今やらないと駄目だということ。それだけちょっと確認をしたいです。

○大橋スポーツ振興課長　おっしゃるとおりでございまして、費用対分析の効果、その分析をする期間もおおむね４か月ないと完成しない。それよりも、今回の補正の理由としましては、その補助金採択の決定が国から連絡がありましたのが、県を通じてですけれども、先の９月の１５日に連絡が来たものでございます。

○下村委員長　それでは、このことについては、ここまでといたします。そのほか何か執行部からございますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　委員の皆さんから執行部に対して何かございますか。よろしいですか。一つだけ。今朝の新聞に載っておりましたが、学習用ルーター１１万台未使用というところについて、土浦市も多分調査対象に自治体になったんだろうと思います。その辺は今現状はどんな状況か、もし出せなければ後でもいいですから。資料として委員会に出していただければ有り難いなと思います。

○田中学務課長　今朝ほどの新聞記事の調査につきまして、この対象が２１都道府県ということで、まだちょっと本市の方にちょっと調査は来てございません。本市のＷｉ－

Ｆｉルーターの貸出状況につきましては、今年度１５台ほど貸出しを行っている状況でございます。

○下村委員長　貸し出せる総数ですよね。

○田中学務課長　総数は１００台ほど購入してございます。

○下村委員長　その辺のことについて、もし、何か表なり何なりで説明ができればそういったものを欲しいと。後の臨時会の時でもいいですから。

○望月教育部長　資料は学務課のほうで臨時会当日にお配りできるように用意したいと思います。多分、今委員長からお話のあった新聞記事の方、私もちょっとタイトルぐらいしか見てなかったんですけれど、国のほうでもせっかく貸出しできるルーターがあるのに使われてないというような内容かと存じます。市のほうは低所得といいますか、生活保護世帯と要保護世帯、準要保護世帯につきまして、家庭にＷｉ－Ｆｉ環境のない御家庭にこちらで用意したルーターは元からあるんですけど、ルーターにＳＩＭカード、要するに通信料を計算するものが組み込まれてないと、機械だけルーターを貸してもですね、その御家庭のほうで通信料を負担する形になってしまいますので、きちっと通信料も市のほうで対応する形で貸出しを今やってるところでございますので、多分なかなかルーターだけの機械の貸出しになりますと、そういう通信料の面がカバーされてないということで、なかなか貸出しがされてないというようなことかなというふうに想像しますので、よろしくお願いしたいと思います。

○下村委員長　まさに部長がおっしゃってるとおりだろうと思うんです。プロバイダー契約をします。基本的にはずっとそれが料金としてきますし、それをＷｉ－Ｆｉ環境を作らなければ、通信料は相当上がっていってしまう。しかし、今ＳＩＭカードを付けることによって、その機械から出るものについてだけはほかは別として、その機械を使えば通信料金は市の負担で。そこら辺のことかなというふうに感じております。ただプロバイダー契約がなされてなければ使えないので、そういう環境性というのを考えていかなければいけないんでしょうけども。まずは状況だけでも把握していただいて、それを提示していただけると有り難いと思います。

○下村委員長　議員からほかにはないですか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、教育委員会を終了します。お疲れ様でした。ありがとうございます。つぎに、保健福祉部とこども未来部ということで座席の移動をお願いします。

（執行部退席）

○下村委員長　保健福祉部から行います。資料は、文教厚生委員会、令和４年、１０月２０日開催、保健福祉部をお願いします。それでは、議案関係に入ります。障害者福祉施設等支援事業の補正予算案について、執行部より御説明願います。

○小池障害福祉課長　障害者福祉施設等支援事業の補正予算案について、御説明いたします。サイドブックス資料①をお願いいたします。１、補正の理由でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、事業継続中の障害福祉サービス施設では、現在、原油価格高騰等に伴う光熱費等の上昇により施設運営上、大きな影響を受けているところです。このような中、国や県からも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積極的に活用し、障害福祉サービス施設等の負担の軽減に向けた取組を進めるよう要請されていることから、障害福祉サービスの提供体制の維持を図るため、施設の規模に応じた電気料金等の助成をするための補助金の増額補正をお願いするものでございます。２、事業概要でございます。市内の障害福祉サービス施設の規模に応じた助成を行うものでございます。通所系施設には１０万円、入居系施設には利用者の定員に応じ、２５万円又は５０万円の助成を行うものです。助成額については、この後に説明がありますが、高齢者福祉施設及び医療機関への支援と同様の内容となっております。財源については、地方創生臨時交付金を活用いたします。３、補正予算額でございます。歳入につきましては、１６款国庫支出金、４項国庫交付金、２目民生費国庫交付金、１節障害者福祉費交付金を１，３６０万４，０００円増額するものでございます。国からの地方創生臨時交付金として、市全体で２億５，８００万円弱が交付されますが、この額が実際に必要となる額の８７．２パーセントであることから、障害者福祉施設等支援事業に対する割当としても、歳出額の８７．２％である１，３６０万４，０００円を計上しております。また、歳出につきましては、障害者福祉施設等支援補助金として、３款民生費、１項社会福祉費、３目障害福祉費、１８節負担金補助及び交付金を１，５６０万円増額するものでございます。

○下村委員長　委員の皆さん、質問等ありますか。

○塚原委員　事業概要のところでここの金額が決まってるところ、これについても国からこの金額、仮に通所型だったらいくら、２０人未満だったら２５万、２００人未満だったら５０万、もう規定でこれはなってるのでしょうか。それとも市で。

○小池障害福祉課長　国のほうからではなく、市独自の算出でございます。

○塚原委員　ちなみにその算出方法ってどういう。仮に５０から２００のところで５０万と２０名未満の２５万で全然、金額が２００人いても、２５万しか増えないのっていうとちょっと思うんですけど、どういう算出でこの金額になってるのかちょっと教えていただいていいですか。

○小池障害福祉課長　実際に何か計算式に基づいて出てるというわけではなくてですね、全部ではないんですけど。障害の事業所とか、あと、健康増進課で医療機関の聞取り調査をしまして、その中から正直な話ざっくりこんなもんじゃないかなというところで、実際その規模の多いところというのは、例えばうちのほうの施設でいいますと、入所系

の施設で定員が５２名というところですと、今年の４月から８月の前年度を比べると、それだけでも９０万とかありまして、後で健康増進課のほうでも説明があるかと思いますけど、協同病院さんなんかはとてもとんでもない額になってしまいまして、数字をこうっていうのもなかなか難しいものがありまして、正直なところざっくりこんなところが妥当かなというところでございます。

○塚本保健福祉部長　今回の地方創生臨時交付金原油高価格高騰の件については、医療機関、介護施設、それから障害者サービス施設というのが一体で、そういう交付金のメニューとなってまして、その中で要望等も受けつつやっております。最初に来た医療機関がまずは健康増進課が動いていますので、この後健康増進課長からも御説明しますが、健康増進課の医療機関の算定方法にのっとって、後の高齢福祉課、障害福祉課はそれに追随して今回の単価を決めたというふうになっていますので、セットでこの後協議をいただければというふうに思っています。

○目黒委員　通所施設に関しては放課後デイや、入所系、入居系についてグループホームとかも含まれるのでしょうか。

○小池障害福祉課長　目黒委員おっしゃるとおりで含みます。

○下村委員長　ほかにないようですので、つぎに高齢者福祉施設等支援事業の補正予算案について、執行部より御説明願います。

○塚本高齢福祉課長　サイドブックス資料②をお願いいたします。令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１０回）案について、高齢者福祉施設等支援事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）につきまして御説明いたします。１の補正の理由につきましては、先ほどの障害福祉課と同様でございます。新型コロナウイルス感染拡大の中、利用者への対応を継続している高齢者福祉施設では、原油価格高騰等に伴う光熱費等の上昇により、施設運営上大きな影響を受けているため、全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会、日本認知症グループホーム協会から、都道府県知事、市区町村長宛てに、物価高騰に対する高齢者福祉、介護施設等への支援についての要望が出されているところです。このため、市内の高齢者福祉施設の介護提供体制の維持を図ることを目的に、施設の規模に応じた電気料金等を助成するため、増額補正をお願いするものです。２の事業概要でございますが、通所系の施設につきましては、一律１０万円で７０事業所、入所、入居系の施設につきましては、１９床までが２５万円で１１事業所、１９９床までが５０万円で４０事業所に補助するというものです。補助の額、財源につきましては、先ほどの障害福祉課と同様の考え方で、地方創生臨時交付金を活用いたします。つぎに、３の補正予算額でございますが、歳入は、１６款国庫支出金、４項国庫交付金、２目民生費国庫交付金、４節老人福祉費交付金、２，５９４万３，０００円を増額するものでございます。歳出につきましては、３款民生費、１項社会福祉費、５目老人福祉費、１８

節負担金補助及び交付金、２，９７５万円を増額するものでございます。先ほど御説明のございましたとおり、１０分の１０の国の交付金でございますが、本市への配分額より事業の総額の方が大きいため、充当率は８７．２パーセントとなっております。不足分は、一般財源からの持出しでございます。

○下村委員長　このことについて、質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければ、つぎに医療機関支援事業の補正予算案について、執行部より御説明願います。

○水田健康増進課長　サイドブックス資料の③をお願いいたします。先に説明をさせていただいております、二つの事業と同様の内容で、健康増進課のほうでは、医療機関支援事業として、医療機関に対して調整をしていくものでございます。光熱費の上昇により、診療報酬等に価格転嫁ができないということで、非常に大きな影響を受けているということから、医療体制の維持を図ることを目的として、電気料金等の助成をするものでございます。本年７月１日に一般社団法人茨城県保険医協会のほうからも医療機関への支援をお願いしますということで、市長宛に要望書が出ているものでございます。それに合わせて準備を整えてきたものでございます。２の事業概要でございます。市内の医療機関、医科、歯科、薬局の規模に応じた助成ということで、診療所につきましては、医科、歯科、各１０万円。医科については９２医院、歯科については８３医院、病床を持つ診療所１９床以下については、２５万円を助成額として４医院、病院につきましては、１９９床以下の病院に対して５０万円の助成を４病院、２００床以上の病院に対しては、１００万円を４病院、薬局については１０万円を助成することで、７１機関に対して助成を行うものでございます。市内の診療所、それから先ほど障害福祉課長からもありましたとおり、協同病院の方に紹介をさせていただいて、どのぐらいの電気料の高騰があるかということで、診療所については１０万円以上の増額が確認されました。協同病院については、ちょっと桁が違うような金額で電気料が掛かっているということを確認しておりますけども、この１００万円という金額については、保険医協会からの要望が提出された当時、つくば市からも相談がありまして、つくば市で２００床以上の病院については１００万円で助成をしていくという考え方も示されておりましたので、本市においてもそれに並んで、２００床以上の４病院に対しては１００万円の助成を検討させていただいたところでございます。なお、阿見町からも相談を受けておりまして、阿見町も本市と同様の規模に応じて助成を行うということで、今回、事業を構築していると聞いてございます。３番、補正予算の額でございます。医療機関支援につきましては、歳入、１６款国庫支出金、４項国庫交付金、３目衛生費国庫交付金、２，７５５万６，０００円を歳入で計上させていただいているものでございます。歳出につきましては、４款

衛生費、１項保健衛生費、３目地域医療対策費、１８節負担金補助及び交付金で３，１６０万円を計上させていただいているものでございます。

○下村委員長　この三つまとめての質問でもよろしいので、皆さん何かありますか。

○目黒委員　４の（４）の事業のほうで、薬局というのは調剤薬局でよろしかったでしょうか。

○水田健康増進課長　委員おっしゃるとおりでございます。

○目黒委員　そうしますと、ドラッグストアに入ってる調剤薬局も含まれるということでしょうか。

○水田健康増進課長　今回、医科、歯科、薬局については、厚生労働省の関東信越厚生局でデータをとらせていただいて、例えばウエルシア薬局、ヤックスドラッグ、それからアオキなど、店舗ごとにそれぞれ調整をさせていただくものでございます。

○奥谷副委員長　これは国からこれでやりなさいということじゃなくて、本市独自の取組という理解でよろしいんですよね。例えば県内でどのぐらい同じような、こういう制度を今考えているのかという情報はありますか。

○水田健康増進課長　県内の全体的な状況というところまではまだ把握はできておりませんけども、近隣の市町村ですと、阿見町さん、つくば市さんのほうでは、臨時交付金を活用して、助成を行っていくというお話は確認させていただいております。

○塚本保健福祉部長　水戸市さんが確か９月の定例会でもう既に補正しています。それはまだ出ていない段階で。これは手元にあるのは、８月３０日の新聞報道の記事なんですが、まだ臨時交付金の全容が定まってない段階で、９月の定例会に補正で諮って先取りしたということは聞いております。

○下村委員長　再確認をしたいのですが、この国庫支出金、臨時交付金の使い道というのは先ほどの資料で２億５，７９３万９，０００円が国庫支出金、繰入金が３，１１８万８，０００円。合計で２億８，９１２万７，０００円を今回補正するんですけれども、こういうものに使いなさいということでやっているのかだけ確認したいんです。

○水田健康増進課長　国のほうで今回の地方創生臨時交付金を創設するに当たりましては、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金ということで、増額、創設されたものでございます。概要となりますけども、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施する地方公共団体の取組に、より重点的、効果的に活用される仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、今回の地方交付金を創設するというものでございます。対象事業としましては、先ほど申し上げたとおり、物価高騰の影響を受けたものということで、私どものほうでは事業者支援という部分に光を当てるという形で事業を構築させていただいたものでございます。

○下村委員長　ありがとうございます。分かりました。先ほど事業者だけじゃなくて、その前に一つ入っていたので、保健福祉部もこども未来部も。市民感覚のものはもう既に出尽くしちゃったという発想なのかなと。皮肉かもしれないですけど、そういうふうに感じました。私からは以上です。委員の皆さんほかにはなければ、この辺で終わりにしますので、その他に移ります。新型コロナワクチン接種に関するお知らせについて、執行部より御説明願います。

○水田健康増進課長　資料の４番目をお開きいただければと存じます。今回で２２回目となります。ワクチン接種情報について、１１月の上旬号の広報誌にチラシとして入れさせていただくものとなります。今回のチラシの内容としましては、昨日１０月１９日に厚生労働省の薬事食品衛生審議会におきまして、オミクロン株対応ワクチンと、従来のワクチン、１２歳以上のファイザーとモデルナのみとなりますけども、その接種間隔がこれまで５か月だったものが、３か月に短縮されたことが、昨日承認されたところでございます。それを受けまして本日、この委員会と同時刻１５時から、予防接種ワクチン分科会でも予防接種実施規則上も短縮されることが了承されれば、速やかに３か月というものに短縮されることが適用となるものでございます。資料の一番、オミクロン株対応２価ワクチンの接種間隔が、前回接種から３か月に短縮されました。あわせて従来株ワクチンについても、３か月となるものでございます。その下の表につきましては、年齢区分、接種回数に合わせて表示をさせていただいたものでございます。なお、オミクロン株対応２価ワクチンについては、１回接種で終了となりまして、表上にもありますとおり、一番上の枠ですと、５回目接種。２価ワクチンを打った場合にはそれで、現時点では接種完了。１８歳以上の方で４回目の接種を２価ワクチンで打っていただいた方については、４回目で接種完了となるものでございます。２ページ目をお願いいたします。オミクロン株対応２価ワクチンの接種について、それぞれの接種会場を御案内するものでございます。左から協力医療機関につきましては、現在配分がされております、オミクロン株対応二価ワクチンファイザーＢＡ．１を現在配送しているところでございまして、１１月の中旬をめどにＢＡ４−５に切換えをしてまいりたいと考えてございます。イオンモール土浦におきましては、オミクロン株対応２価ワクチンモデルナのＢＡ．１を現在使って接種をしているところでございます。１１月につきましては、１１月の１９日から１２月の２５日まで、毎週土曜日と日曜日、２レーンで実施をしてまいります。一番右側、産業技術総合研究所、県の大規模接種会場でございますが、１１月の１日から１２月の２５日まで。オミクロン株対応２価ワクチンファイザーのＢＡ４−５を活用して、接種を進めてまいります。その下３番目、乳幼児、生後６ヶ月から４歳のお子様を対象とした接種についての御案内となります。一番下、４番、コンビニ、スーパー薬局などで、紙媒体の接種証明書が取得できるということで、これまでセイコーマートを皮

切りに、セブンイレブンで利用可能となっておりましたが、昨日、１０月１９日からミニストップ、カスミ、ウエルシア薬局など、コンビニ交付が可能な機械が設置してあるところで、接種証明書の取得が可能となってございます。説明につきましては、以上でございます。

○下村委員長　委員の皆さん、何か御質問等ございますか。

○目黒委員　今の現在ワクチンの種類が、ファイザーモデルナ、ノババックス、小児用と乳児用であと２価ワクチンのＢＡ．１、ＢＡ４−５対応。この種類が接種されることだと思うんですけど、管理とか配送等、現時点でどのような取組をされているかお願いいたします。

○水田健康増進課長　使用されてるワクチンにつきましては、先ほど目黒委員のほうからありましたとおりのワクチンでございます。ただし、ノババックスにつきましては、利用している、活用している医療機関が、市内の６医療機関となっており、医療機関ごとで管理をしていただいてる状況でございまして、接種される方も非常に少ない状況であることから、現在はそれほど接種の方も進んでないという状況にございます。それ以外のワクチンにつきましては、それぞれ温度管理を徹底して、現在４台のディープフリーザーを活用して、接種、管理を進めているところでございます。

○目黒委員　協力医療機関というところのページを見てますと、２価ワクチン、ファイザー２価とあるんですけど、ＢＡ１、若しくはＢＡ．４−５対応。４に関してはまだ、実際運用が進んでからじゃないと分からない、若しくは表示はしないということでしょうか。

○水田健康増進課長　現時点で市内の協力医療機関においては、ファイザーのＢＡ．１を配送して、接種を進めていただいているところでございまして、ＢＡ．４−５のワクチンの数がある程度まとまってくるのが１１月に入ってからとなりますので、医療機関に応じて接種が可能となるところから御案内をさせていただいて、順次４−５に転換してまいりたいと、切換えをしてまいりたいと考えております。ホームページのほうも、まず国のほうはオミクロン株対応２価ワクチンについて、ＢＡ．１とＢＡ．４−５の表記をしなくてもよいと。内容についてもそれほど変わるものではない、同じものだという認識で国のほうはいるようで、それは２価ワクチンという表記だけでいいという話をされているところでございますが。接種後のロットを貼るシールにはＢＡ．１とＢＡ４−５と種類が分かれて表示をされますので、その辺の誤解を市民の方に生まないように、表記の方はきちっと区分をして、４−５が提供される段階になりましたら、その辺の表記を変更してまいりたいと考えてございます。

○目黒委員　ありがとうございます。

○下村委員長　ほかにはよろしいですね。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　なければですね、この辺にしたいと思います。つづいて、こども未来部に移ります。資料は、文教厚生委員会、令和４年、１０月２０日開催、こども未来部をお願いいたします。それではですね、議案関係から、子ども食堂運営支援事業の補正予算について、執行部より御説明願います。

○菊田こども政策課長　では、資料の１をお願いいたします。令和４年度土浦市一般会計補正予算（第１０回）、子ども食堂運営支援事業（新型コロナウィルス感染症対策事業）でございます。１番の補正の理由ですが、子ども食堂では、生活困窮世帯の子どもを対象に、寄付や自主財源で無料または低料金での食事の提供と居場所づくりを実施していますが、コロナ禍で物価高騰が長期化していることから、子ども食堂の活動が維持、継続できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、食材費等の物価高騰相当分の補助金を交付するため、増額補正を行うものです。ここで、子ども食堂について御説明させていただきます。現在、市内には７か所の子ども食堂があり、月１回、地区公民館などを活用して食堂を開催しております。いずれの食堂も、地域住民がボランティアで調理を行い、食材は農家や事業所からの寄付、現物の場合と現金の場合や社会福祉協議会の補助金、子ども１００円、大人３００円程度の負担金を徴収し、それらを基に食材を調達して運営をしています。７か所のうち、６か所は子供だけでなく、地域の居場所づくりの場として、残りの１か所は、準要保護世帯の子供の救済を目的とするため、子供のみの利用で負担金を無料にするなど、各子ども食堂が特色を持ち運営しております。今回の補正は、物価高騰の中でも、各子ども食堂が負担金の増額などをせず、引き続き安定した運営ができるよう、物価高騰分の補助を行うものです。２番の事業の内容ですが、（１）対象者は、市内子ども食堂７か所、（２）補助基準額は、１食あたり２６０円掛ける１０％の物価高騰分になります。基準額の２６０円の算定につきましては、前年度の米や食材の寄付分を除く、各子ども食堂の食材等の支払い実績から、月当たりの食材費を算出した平均額になります。ちなみに、給食費の材料費は、１食あたり、小学校で２３２円、中学校で２５９円です。また、物価高騰分の１０％については、消費者物価指数が本年８月分は、前年より４．７％増加しており、食品別では、魚介類は１０．９％、調味料９．４％などの高騰が見られ、今後もさらに値上げが続くなどの状況を踏まえて設定したものです。（３）補助の方法につきましては、各子ども食堂の年間食数に応じて算定をします。（４）補正予算額につきましては、２６０円掛けるひと月当たり１，１００食掛ける１２か月掛ける１０％で３４万３，２００円と算定しております。３番の補正予算額につきましては、歳入、第１６款国庫支出金、第４項国庫交付金、第２目民生費国庫交付金、第２節児童福祉費交付金の児童福祉対策費新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で３０万円、歳出では第３款民生

費、第２項児童福祉費、第２目児童福祉対策費、第１８節補助金で、３４万４，０００円です。なお、歳入につきましては、交付金の配分額よりも歳出の支出額の方が多いため、充当率が８７．２％となっております。

○下村委員長　委員の皆さん、質問等ありますか。

○鈴木委員　月に１，１００食っていうことは、大体その延べ人数ではなくて、１か所当たりに５人ぐらいずつ利用してるのかなというふうに推測するんですが、その辺の細かいところは分かりますか。

○菊田こども政策課長　各７か所ある子ども食堂につきまして、食数はそれぞれ異なっておりまして、１００食のところとか１５０食、２００食、３００食とございまして、この１，１００食につきましては、今年の２月から３月にツェッペリンカレーを御寄附いただいて、それを配分した時の食数でございまして、おおむねこの程度の食数があれば、１か月分としては足りるかなというところで、実際のところはそれよりは少なくなってくると思いますけれども。それで合計で１，１００ということでございます。

○鈴木委員　こういう支援は非常にいいことだと思うのですが、非常に気になるところは、特定の人が毎日利用されてるのか。また、それぞれ違ってくるのかでありますが、仮に特定の人が毎日利用されてた場合はおそらく、つちまる学習塾も子ども食堂も同じで、個人名をあまり特定はしないんでしょうけども。本格的に考えた場合、別の支援が必要な家庭もあるんじゃないかなと思って心配してるんだけど、現状運営している中でそこまで苦しんでる方たちはいないっていうような感じなんでしょうか。

○菊田こども政策課長　子ども食堂につきまして、運営の形態がそれぞれ特色がございまして、やはり、困っている方へのお子さんだけにそこだけに特化してるところと、あとはそうではなく、子供から大人の方まで地域の方がいらっしゃるというところとございますけれども、この社会福祉協議会でこの最初の成り立ちのところでは、各地域に子ども食堂の呼びかけを行って、当初は子供の貧困とか孤食に対応して、子供食堂を検討した団体もあったということですけれども、貧困を個別に判断することが難しいこととか、あとは、レッテルが張られて差別につながっちゃったりとか、そういったことでその場所に行きづらくなるようなことがないようにと。子供たちが気軽に来れるような地域型で行ってるところが多く見られると思います。

○鈴木委員　非常に教科書とおりの答えでいいと思いますが、アンテナショップではないのですが、この子ども食堂をやることによって、地域のつながりとかそういうのができてくるってのは非常にいいと思いますが、本当に困ってる人、貧困、新聞読めば、日本全国で親が育児放棄してなくなってしまう子供たちもいるわけなんだから。土浦市でもそういうことがないように、あんまり個人情報には介入できないという壁もあるんでしょうけど、本当に困ってるっていうようなシグナルを見逃さないように、運営に当た

っている人たちにも御協力をお願いできれば、より良い政策になると思うので、引き続き頑張っていただきたいと思います。答弁いいですが。シグナルを見逃さないようにお願いしますということです。

○下村委員長　今、鈴木委員が心配してるようなところを懸念されるところっていうのかな。やっぱり実態調査をしっかりとこども政策課ではしたほうがいいと思います。今、実際に運営しているところの施設全体が７か所ということですね。その辺のことは、月に何食あって、子供、大人、そういったことも含めてきちっと料金から何から報告をもらって、それが本当なのかどうかという調査をして、いわゆる視察をして、きちっと確認をすると。それと公費が投入される、あるいは社会福祉協議会から出るお金も実は土浦市からのお金ですから。そういったことも含めると、やっぱりきちっと調査をしていただきたいなというふうに思います。あと、貧困家庭とか何かっていう話で、こども未来部長のお考えもあるでしょうけども、今現在国の動向だけちょっとお話いただければ有り難いのですが。

○加藤こども未来部長　実際なんですけれども、社会福祉協議会が最初に子ども食堂を市内に作ろうということで、最初から声を掛けてどんどん地域に広まったという現状があります。その最初の当時は、やっぱり生活困窮者に食事を安く、あとは子供は無料に近いお金で食事を提供するという目的だったんですが、今や多様化になってきて、実際に生活困窮者以外にも資力があっても孤食。要するに１人で子供が食べるという孤食の状況の人も増えているということで、農林水産省とかも食育という観点から、子供の居場所を作って、子ども食堂を広げるっていうことも必要だということも示されております。今回の児童福祉法改正の中でも地域の居場所づくりの中の拠点として食事の提供、学習支援ということを広げていけというふうな法改正にもなっている現状もありますので、委員長から言うように実態調査をして、新たなサービスに制度につなげるように進めていきたいと思います。

○下村委員長　それでは、私立保育所等運営支援事業の補正予算案について、執行部より御説明願います。

○野中保育課長　それでは、こども未来部の資料②をお願いいたします。私立保育所等運営支援事業の補正予算案について御説明させていただきます。まず、一番の補正の理由ですが、コロナ禍や、原油価格、電気、ガス料金を含む物価高騰によりまして、私立保育所等で提供される給食費の値上がりが懸念されてございます。そのため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されました電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、私立保育所等への給食で使用する食材費の値上げ相当額分、こちら物価高騰分の１０％になります。そちらを支給することで、保護者から徴収する給食費を増額することなく給食を提供し、保護者の負担軽減を図るた

め、増額補正を行うものでございます。２番の事業の概要ですが、まず（１）としまして、対象施設は民間保育所が１７施設、認定こども園が１１施設、地域型保育施設が８施設、そして私立幼稚園４施設の合計４０施設になります。（２）の事業内容では、私立保育所等運営支援事業としまして２，２９９万２，０００円を計上させていただきます。その内訳ですが、①の対象単価の基準額が、６，０００円で、こちらはおかずなど、国の公定価格で、金額が決まっております、副食費の月額、こちらが４，５００円掛ける物価高騰分の１０％で４５０円になります。こちらの十の位を繰り上げまして、５００円を月の増額分といたしまして、５００掛ける１２か月分でこちらは令和４年４月から令和５年３月までの１年間分でございます。そちらで６，０００円。こちらの年額費用の方が対象単価となります。②の対象児童数ですが、令和４年１０月１日現在の入所児童数が３，８３２人。③の支給額、こちらなのですが、対象単価の６，０００円掛ける入所児童数の３，８３２人で、２，２９９万２，０００円が支給額となります。３番の補正予算額ですが、歳入は１６款国庫支出金、４項国庫交付金、１目民生費国庫交付金、２節児童福祉費交付金、こちらは児童福祉対策費新型コロナウイルス感染症対応対応地方創生臨時交付金としまして２，００４万９，０００円の方を計上させていただきます。また、歳出については、３款民生費、２項児童福祉費、６目私立保育園費で１８節負担金補助及び交付金。２の補助金としまして、２，２９９万２，０００円を計上させていただくものです。歳入への充当率は８７．２％でございます。

○下村委員長　委員の皆さん質問等ありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　以上で提出された資料の説明は、終了しました。そのほか何か執行部からありますか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　委員の皆さんから、よろしいですか。一つすいません。市の保育所、随分昔の話ですけど、園児のおむつの持帰りをしなくてもいいようにしてくれましたよね。あれは提案させてもらいましたけども。これ私立の保育園はこういった幼児施設という言い方してるけど、保育園だとか認定こども園だとか、いろいろありますけど、こういったところは、実態はどんな状況なのでしょうか。

○野中保育課長　公立のおむつの持帰りをやる前に各市内の保育施設の調査をしまして、実際民間でもやってるところは結構ありまして、それで実際やってないところに対しましては、保育所と認定こども園の所属長が来ていただく会議の中で働きかけは行ってございます。

○下村委員長　こういったところでおむつだって上がってきてるわけだから、本来はこういったところを市の保育所、あるいは民間の保育所にもそういったものでの考え方と

しては、保育支援ができればなというふうにも感じるんです。やっぱり国の方も子供に関しては、生まれる前から１０万円の支援をしようとか、そういった考えが始まっています。土浦市もそういったところでも考えていっていただければと思います。考えるだけじゃ駄目なんですけども。やっぱり何かそういう対策を打って出るということをやっていただければと。物価高騰の中で特に子供を持つ親は大変かなというふうに感じますので、そこについても次回もあれば、何か補正が来るのかなって、しなきゃいけないというふうに感じるんで、そういった時にもお考えいただければというふうに思います。

○矢口委員　今のおむつの件で参考までに聞かせてください。園で使うおむつって保護者が持参してるものなんですか、それとも園が一括して買って与えてるものなんですか、どちらなんでしょうかね。

○野中保育課長　公立のほうは保護者の方が持参するものでございます。ただ、民間の保育施設は園で用意してるところもございますし、公立と同じように保護者の方が持参する場合もあります。なかなかその辺りもあるので、一律が難しいところだと思います。

○矢口委員　分かりました。確かにそのおむつの値上がり分を補助するとなると園にするべきか、それとも個人にすべきかというのは非常に難しいですよね。

○下村委員長　ほかにはよろしいでしょうか。

（「なし」という声あり）

○下村委員長　それでは、以上で文教厚生委員会を閉会します。